

# 活力・夢あふれるまちづくりの 着実な推進にむけて

## ～市役所の組織・機構を改編～

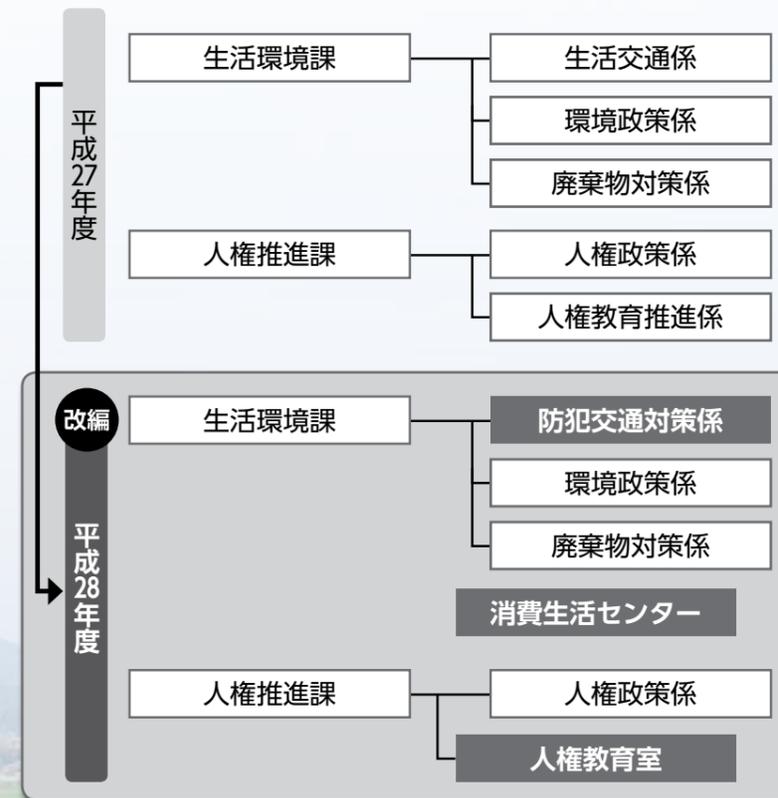
市では急速な社会情勢の変化や市民皆さんのさまざまな要望などに柔軟かつ迅速に対応するために組織・機構の見直しを行い、常に行政サービスの向上に取り組んでいます。

法律の施行や改正による新たな事務への対応や、少子・高齢化と人口減少による人口構造の変化の中で、戦略的かつ集中的な施策を推進していくためには、地域課題に沿った自律的な組織経営が必要とされています。

特に本年度は、「甲賀の國づくりプロジェクト」-甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略-を本格的にスタートさせることから、「みんなの憧れを集め、選ばれる都」をつくる諸施策を確実に展開するとともに、市民ニーズを的確に捉えた行政運営を効率的に行うため、次のとおり組織・機構を見直しました。

※組織図は改編を行った主な組織について掲載しています。

### 市民環境部

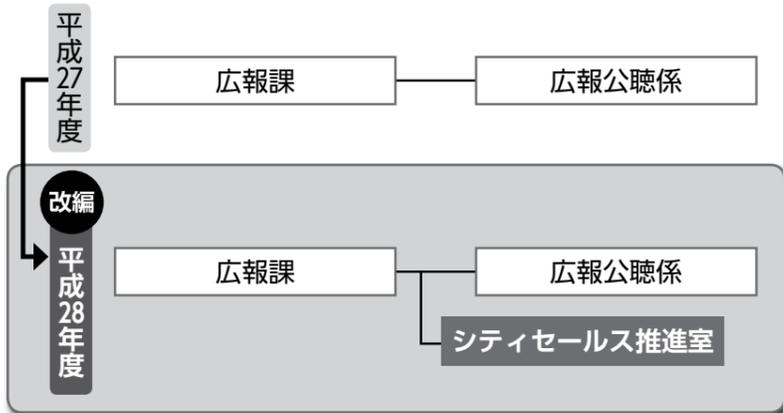


●消費生活における被害を防止し、安全を確保  
●共に生き、共に支えるまちづくりを協働で推進

悪徳商法、多重債務、架空請求等、複雑化・高度化が進む消費者問題に対応するため、生活環境課に「消費生活センター」を新設し、消費生活の安定、向上を図ります。また、生活交通係を防犯交通対策係とし、安全対策の強化を図ります。

人権推進課では、国籍や文化を超えた支えあいのまちづくりを市民協働で展開するため、人権教育係を「人権教育室」とし、業務を拡充します。

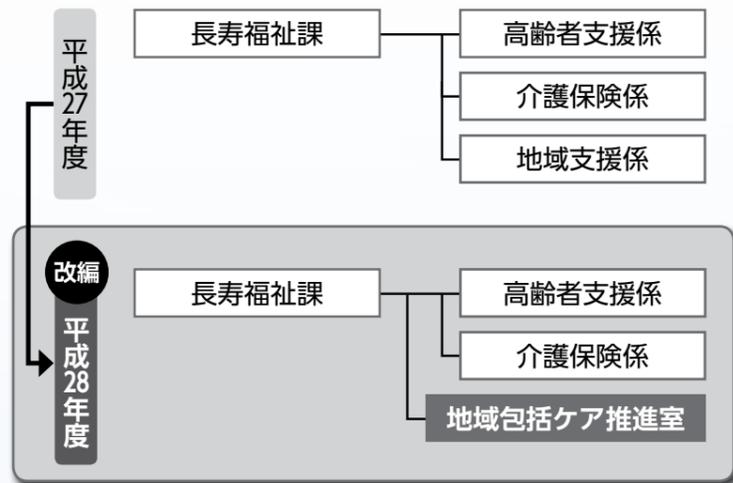
### 市長直轄組織



●甲賀市の魅力を全国に発信  
移住、観光、企業誘致等において、甲賀市が持つさまざまな魅力を市外に発信するため、広報課に「シティセールス推進室」を新設します。

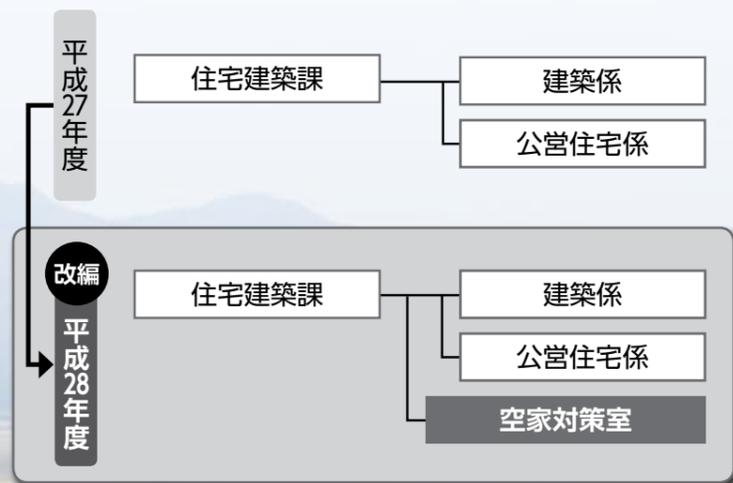
これまで市内向けの情報提供が主たる目的であった広報業務に市外発信機能を加え、全国的アピールを目的とした情報発信を行うことができます。

### 健康福祉部



●地域における、医療・介護の連携を強化  
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の連携を強化するため、長寿福祉課地域支援係を「地域包括ケア推進室」とし、包括的かつ継続的な施策を展開します。

### 建設部



●深刻化する空き家問題に対応  
近年、人口減少や高齢化等により、適正に管理されず放置された空き家が増加しています。平成27年、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを受け、住宅建築課に「空家対策室」を新設し、除却、修繕等の新たな業務への対応と併せ、空き家活用を強力に推し進めます。

職員課 人事係 ☎65-0669 / ☎63-4561